

給水装置 新設 ・ 移設 申請書
 変更 ・ 撤去

供 覧	管理者	課長	水道係		経理係	
			係長	係	係長	係

多気町水道事業管理者様

令和 年 月 日

申請者	住所	〒				1. 工事の施工及び施工後の給水使用については 多気町水道事業条例を固く守ります。 2. 需要水量の増加原水不足一時断水及び工事後 の一時断水についても異議申しません。 3. 高地区・管末及び高層建築等で水圧・水量等 の不足があっても異議申しません。 上記の事項を遵守の上給水工事を申し込みます。	受付	年 月 日	
	氏名	Ⓜ					加入金	年 月 日	
	電話						手数料	年 月 日	
土地所有者	住所	〒					審査	年 月 日	
	氏名	Ⓜ					通水	年 月 日	
	電話						完成	年 月 日	
使用場所		多気町 番地					検査	年 月 日	
職業		家族	人	用途			摘要		
使用又は 管理人	住所	〒					口径	メーター番号	指針
	氏名	Ⓜ							
	電話								
工事施工業者	住所	〒				簿 冊 コ ー ド . . .			
	名称	Ⓜ							
	代表者								
	電話								